

平成29年塩尻市議会3月定例会

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成29年3月6日(月) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

議案第25号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○出席委員

委員長	永田	公由	君				
委員	小澤	彰一	君	委員	篠原	敏宏	君
委員	平間	正治	君	委員	村田	茂之	君
委員	中野	重則	君	委員	横沢	英一	君
委員	西條	富雄	君	委員	金子	勝寿	君
委員	山口	恵子	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

副委員長 中原 巳年男 君

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君	こども教育部長	岩垂	俊彦	君
生涯学習スポーツ課長	中野	昭彦	君	スポーツ推進係長	田下	高秋	君
新体育館建設プロジェクト担当係長	佐々木	高史	君				

○議会事務局職員

事務局長	青木	隆之	君	事務局次長	横山	文明	君
議事調査係長	藤間	みどり	君				

午後2時51分 開会

○委員長 それでは、本会議終了後の大変お疲れのところ、御苦労さまでございます。ただいまから3月定例会

新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。この際申し上げます。中原巳年男副委員長より欠席する旨の届け出がありますので、御了承願います。

それでは、理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○副市長 本会議終了後、大変恐縮でございますけれども、特別委員会を開催をお願いをしたわけでございます。新年度予算並びに平成28年度の補正予算を御審査いただくことになっております。どうぞよろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長 それでは、審査に入ります。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。また発言は、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきようお願いいたします。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりであります。

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○委員長 初めに、議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算中、歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を議題といたします。説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは、予算書の319ページと予算説明資料は52ページになりますのでお願いをいたします。10款教育費6項保健体育費2目体育施設費の白丸、新体育館建設事業でございます。まず1つ目の黒ポツですけれども、基本設計選定者等委員報酬107万4,000円と、それからそのもう2つ下になりますけれども、費用弁償32万1,000円につきましては、基本設計者を来年度、選定をプロポーザル方式で行いますけれども、審査委員会、一応今のところ5名を予定しておりますけれども、審査委員会を設置して設計者の選定をしますので、これにかかわる委員報酬と、それから基本設計におきましては懇話会を10名以内くらいで今予定をしていますけれども、懇話会を設置をさせていただいて、意見を聞く中で進めてまいりたいということで、懇話会の委員の謝礼になります。それから、中ほどになりますけれども、そこから4つばかり下になりますけれども、黒ポツの広告料27万円でございますけれども、これにつきましては、土地収用手続に必要な新聞への広告料ということで、事業説明会開催の通知等を告知をするようになりますので、そういった広告料が必要になります。次の黒ポツ、審査支払手数料15万8,000円ですけれども、土地収用事業に関する県に支払う事業認定の手数料になります。次の黒ポツ、基本設計委託料3,100万円でございます。基本設計につきましては、委託期間を来年度の初旬まで予定をさせていただいておりますので、債務負担行為として平成30年度に委託料470万円を計上させていただいております。したがって、基本設計の委託料合計額といたしましては、3,570万円という形になります。次の測量調査委託料430万円につきましては、用地測量業務にかかわる委託料になります。次の黒ポツ、コンストラクション・マネジメント業務委託3,090万円につきましては、基本設計者の選定の支援にかかわる費用と、基本設計の段階での支援、技術的支援にかかわる費用という形が二立てになっておりますけれども、基本設計の支援につきましては、先ほどと同様、基本設定の委託が来年度までの予定ですので、こちらのほうの基本設計の支援につきましても、債務負担行為といたしまして30年度

に委託料820万円を計上させていただいてありますものですから、合計の委託料といたしましては、3,020万円という形になります。29年度の基本設計の支援が2,200万円でございます、済みません。2,200万円と来年度の820万円を足して3,020万円という形になります。それから次の黒ポツ、用地取得費2億2,620万円につきましては、必要となる用地取得、約1.5ヘクタールを収用する費用になります。それから最下段になりますけれども、支障物件移転補償費6,060万円につきましては、用地取得に伴う補償費ということで、果樹棚でありますとか果樹、それから農業用倉庫などにかかわる移転補償費になります。以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○**委員長** 課長、ちょっと確認させてください。今、CMの業務委託料について、2,200万円、820万円、3,020万円ということですが、70万円は何になりますか。

○**生涯学習スポーツ課長** 済みません。ちょっと説明不足で申しわけございません。コンストラクション・マネジメントの業務委託料3,090万円につきましては、内訳が基本設計者の選定支援ということで、プロポーザルをやるに当たりまして基本設計者を選定するに当たりまして、プロポーザルで行いますけれども、その選定にかかわる委託費用が890万円でございます。それと、実際に基本設計に、始めた段階で支援に要する費用が2,200万円でございますので、合わせて3,090万円でございます。それで、基本設計の支援につきましては、基本設計が来年度初旬までかかるものですから、債務負担行為として、予算書のほうで平成30年度の委託料として820万円を計上させていただいてありますので、基本設計の支援に要する費用としては3,020万円という形になります。ですので、3,090万円につきましては、基本設計者の選定支援が890万円、基本設計の支援に要する費用が2,200万円。これが今年度の分になります。来年度の債務として、基本設計の支援に要する費用が820万円、債務負担を組まさせていただいてあるということでございます。ちょっと申しわけありません、説明不足でした。

○**委員長** それでは質疑を行います。質問、意見のある委員はお願いをいたします。

○**平間正治委員** この新体育館建設事業、3億5,500万円余の特定財源内訳を教えてください。

○**生涯学習スポーツ課長** 財源につきましては、合併特例事業債が2億7,650万円。それから合併特例交付金が3,200万円になります。あとは一般財源になります。

○**平間正治委員** もう1点お願いします、コンストラクション・マネジメントの関係で、プロポーザルの選定とその基本設計の支援という部分は終わったんですが、最終的には何年度まで必要になってくるわけですか。

○**生涯学習スポーツ課長** 今のところ工事段階の平成31年から平成32年度の工事の完了ですので、最終的には工事段階の支援、ここまでCMをお願いする予定でございます。

○**平間正治委員** すると、相手方は一緒なんですよ。相手方が一緒で、その業務内容によってその期間が分かれるので、債務負担行為もそういう形でとるという意味ですね。

○**生涯学習スポーツ課長** 今回のCMの来年度の予算化につきましては、今年度におきまして事業の施設計画でありますとか事業費のものを含めてですね、議会の皆さんと御協議をさせていただいて、まずそこでしっかりと方向づけをしていくというお話になっておりましたので、その段階で来年度につきましては基本設計のかかわるものだけをCMとして計上させていただきましたけれども、たまたま来年度の基本設計は、次年度までかかる予定もあるものですから、基本設計にかかわるCMについては債務負担行為をとらせていただいたという状況で

ございます。

○平間正治委員 済みません。ちょっと何度もなっちゃって済みませんけれど。だから、31年度、32年度の予算はまた別にとって、31年度において、あるいは29年度において32年度までの債務負担額は取るってことなわけですね。

○生涯学習スポーツ課長 前回の特別委員会の中で大まかな施設計画でありますとか全体の事業費、これを了承いただいたので、こんな形でこれから進められるということを了承いただいたので、来年度以降のですね、いわゆる来年度以降になりますと、今度は設計施工、デザインビルドにかかわるCMの支援でありますとか、実際の工事の段階でのCMの支援っていうのが、今言ったように32年度まで継続されてお願いをしたいということでございますので、場合によりましたら来年度の中で32年度まで含めた段階で債務負担ということも、私どもは検討していきたいというふうに思っております。

○平間正治委員 本来ね、相手方も決まっています、そちらのおっしゃるのは業務ごとに分けて債務負担行為をとるということなんですけれども、財政の原則とすれば、32年度までの債務負担行為をとるのが普通だと思いますので、よくそこら辺を検討していただいて、抵触することのないように、地方財政法に、お願いしたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

○柴田博委員 用地取得する約1.5ヘクタールということですが、どんなものがあるかという内訳と、先ほどの説明の中で果樹棚という話がありましたが、それは、ほかにまた新しく移設するための費用なのか、それとも今あるものを壊すだけというか補償だけなのか、その辺について説明してください。

○生涯学習スポーツ課長 用地取得の内訳。

○柴田博委員 果樹園がどのくらいですか。

○生涯学習スポーツ課長 ちょっと今、中身までちょっと調べますけれども、主、あそこは果樹とそれから普通畑とございまして、その中で約2.3ヘクタール用地取得させていただきますけれども、そのうちの約1.5ヘクタールを取得させていただきます。その1.5ヘクタールと申しますのは、土地収用後の協議を行いますけれども、それが協議の終わるのが約来年年明けの初旬くらいが税務署協議も含めまして終わる予定になってます。そんなところで、来年度、用地取得に向けて早々に地権者の皆さんに交渉させていただきますけれども、実際の契約は年を明けて契約という形になりますものですから、全面積ではなく1.5ヘクタールくらいを予定をさせていただいているという状況でございます。それで、果樹等につきましては、ブドウ棚でございますけれども、ほかのところ、ほかの代替地等を求めてやられる方、それから御自分の畑でも、そこへ持って行ってまた果樹をやられる方、こういう方いらっしゃいますので、そういう方に関しては移転費用を計上をさせていただきますし、農業倉庫についても同様の扱いでございます。

○牧野直樹委員 CMの契約の内容を教えてください。例えば、基本設計選定者委員が決めるときに、CMのやつが890万円とおっしゃいましたよね。その内容、どういう支援をするわけ、その人たちは。よくそこら辺がわからない。

○生涯学習スポーツ課長 基本設計者の選定支援の内容ですけども、まず基本設計をするに当たっての基本方針を立てます。本事業における重要な要望事項ですとか、目指す施設像でありますとか、基本設計者に求める資質、

何かこういったものを基本方針としてつくりますし、それからプロポーザルで行いますので、プロポーザルの評価項目でありますとか、評価基準の作成。それから各設計者から出された、技術提案書を求める予定ですので、そういった技術提案書の中の内容の比較検証などを行っていただく予定にしております。

○**牧野直樹委員** そうすると、選定委員さんは何するだい。

○**生涯学習スポーツ課長** 選定委員さんは5名ほど今、予定をさせているというお話をさせていただきましたが、選定委員さんは設計者から出された技術提案書を見て私どものつくる評価項目、評価基準に従って評価をしていただくんですが、ただ、例えばVEの提案でありますとか、技術的に構造的にこれが可能であるかどうかとかです、そういったところの中身の検証については、こういったCMの業者のほうである程度やっていただいて、それを選定委員さんの皆さんに情報提供させていただいて、それも評価をしてもらうという形になってくると思います。

○**牧野直樹委員** よく、その意味がよくわかんない。CMがそこまでやれば選定委員さん、いらんじゃん。議会とあれで出ていきやいい、それで。

○**生涯学習スポーツ課長** CMはあくまでもCMの支援が業務ですので、プロポーザルの選定委員さんは、通常の場合はこういった選定審査委員会を設けてそういった立場でやるということですので。ただ、前回このCMの業者さんを選ぶに当たってもプロポーザルでやらせていただきましたけども、そういった場合には技術的な中身ですとかそういった検証っていうのはそんなになくてもですね、選定委員の中である程度選定もできるということだもんですから、そういった形がありますけども、今回の場合は基本設計にかかわる部分ですので、当然技術的な細かい内容、検証。ただ選定委員の先生も短時間の中でどれだけ設計者の技術提案を理解、理解っていうと失礼な言い方になっちゃうんでいけないんですが、検証する時間があるかといいますと、そんなないことも、時間も取れない場合もありますんで、ある程度CMの中でそういったこの手助けをさせていただいて、わかりやすい形のものを情報提供させていただいて審査をいただくっていう形になると思います。

○**牧野直樹委員** ちょっとまだよく理解ができないんだけど。そうすると、この選定委員さんって人は、CMに頼んだ会社のいろんな人よりは鋭い感覚を持った人ってことだよ。っていう人を選ぶわけでしょ。CMがこうやって提案したことに対して、その選定委員はそれに対してこうだ、ああだって言える人を頼むってことだよ。

○**生涯学習スポーツ課長** 今のところ選定委員として、審査委員さんを想定しているのは、建築分野における構造でありますとか、先ほどの話にもありましたように計画、意匠の関係ですとか設備。そういったところでですね、たけた方、大学の先生等を予定させていただきますが、そういった識見を有する方をお願いをしていきたいと思っておりますので、CMのそういった情報提供、情報分析をしたものを十分そこで解読っていうか理解いただいて、業者の選定ができる人を選ぶ予定です。

○**牧野直樹委員** そうじゃなきゃいけねわね。CMより劣ってたら話にならんもんな。それを聞いて安心したわ。

○**委員長** いいね。ほかにいかがですか。

○**村田茂之委員** やっぱりCMの話になるんですが、多分これはどっかで議論してかないといけない話だと思うんですが。CMの選定までの1つのプロセスと、あと基本設計を支援されるっていうことで、二千何百万っていうお話がありました。さらに実施設計とか、そこもずっとおつき合いたいということなんですね。それはお金との絡みからしたときとか、それから基本設計の主体者とかって当然責任持ってやりますから、そのアクターの

ダブリになるんじゃないかと。まして実施設計までずっとということまでいきますと、そこにやはり期間でコストが出てきますから、そのコストとその効果っていう意味で、どこかで線引きをしとくってということも必要じゃないかなと思うんですが、それはどのような考え方でいらっしゃいますか。

○生涯学習スポーツ課長 今のコストと効果っていうお話は、CMに要する費用とそのコストと、CMに要したことよっての成果って言いますか、効果っていうお話だと思うんですが、ことしさせていただいた事業計画書という形で策定させていただくという形で、施設の規模でありますとか全体の事業費をはじくにも当たりまして、CMの技術者集団のあらゆる分野の方の積み上げをもってここまでできたというふうに思ってますので、それで結果的には事業費、10億、全体では上がったという形ですが、できるだけコストを下げるような形で計画をさせていただいたという形で、そういった面での効果ってのはあったのかなと思いますし、今後につきまして、例えば基本設計の段階でございますけども、基本設計者が計画とか概算のコストの算定を当然してくるわけですが、その都度CMによる検証をさせていただいて、コストのコントロールでありますとか、モニタリングを行う中でコスト管理を確実にやっていくという形になると思いますし、基本設計で一番大事なのは効果的なVEってのは検討しなければいけないってふうに思ってますんで、そういったところでVEを引き出す、そのVEが適正なものかどうかという検証を来年度の部分にはしていくという形です。

その後の設計施工にかかわる技術的な支援になりますけども、やはり私どもでも持っている建築のノウハウっていうのは、余りいいものを持ってませんので、そういった意味でも携わっていただくことによって、将来的なLCCについても総合的に判断をさせていただくなっていくことができると思いますので、そういった面での支援をいただくことが、私どもは重要だと思ってますし、それなりの成果は全体の中ではしっかり出てくると思ってます。

○村田茂之委員 そういう意味では、今までのCMさんのね、成果についてはきちんとまとめていただけるようになっていくことで意識してきたんで、それで成果って形であらわれてるんだと思います。たださっき言ったいわゆる基本設計業者の設定まではこれはマストかなと思うんだけど、さっきも言いましたように客観的に基本設計内容のチェックとかですね、それからさらに実施設計になったら、基本設計をやられた方も工事監査みたいな形で入られるわけですよ。基本設計者が実施設計のところで参加されるんですよ。何か主体者がいっぱいになってきて、そのときのCMさんの役割っていうのがそこまで明確にできるのかなっていう危惧をいたしますけれども、どのように考えていらっしゃいますか。

○生涯学習スポーツ課長 基本設計者がその後の設計施工のところに携わるかどうかというのは、それは携わってもいいっていう募集の仕方もございますし、基本設計者をやった者はずいぶん、デザインビルドの設計施工の中に一翼を担っては困るという出し方もございます。それはどんな方法がいいかっていうのはこれから検討させていただきますし、CMの業者の方にはですね、携わってもら分っていうのはやはり技術的な面ってのは非常に、私どもでは、例えば今までの状況を見ますと、基本設計者はそれなりに当然、設計をしていくわけですが、その中でもっと同じ機能だけでもコストを下げられないか、逆にコストは同じだけでもっと機能を上げられないかというような視点です。そこはCMの方に入らせていただいて検証しながらよりよいものをつくっていただくことで進めたいというのが、CMを入れていく最大の効果であるというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○永井泰仁委員 この基本設計の委託料の3,100万円ですが、これの算出の基準は何に基づいてこの3,100万円という数字が出てきたのか説明してください。

○生涯学習スポーツ課長 基本設計の委託料につきましては、国交省の委託料の基準に基づいて積算しております。

○永井泰仁委員 そうすると用地ですか、測量調査委託料も全て国土交通省の委託基準に基づいて、かかる経費でランクづけとかやってるといふ、そういうことですか。

○生涯学習スポーツ課長 用地測量につきましては、主に分筆等の費用になってまいりますので、これにつきましては標準的な私どもの持っている分筆の委託費用でございますので、それを計上させていただいております。

○永井泰仁委員 それは何、土地家屋調査士会とか司法書士会とかで定めている、いわゆる測量調査に基づいて、この面積によってこの額を算出してるといふ、そういうことですか。

○生涯学習スポーツ課長 はい。そういう形になります。

○委員長 よろしいですか。ほかに、いかがですか。ありませんか。

それでは、ないようですので自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決いたします。議案第16号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算中、歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第25号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○委員長 議案第25号平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中、歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を議題といたします。説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは、一般会計補正予算の議案第25号の資料をお願いします。101ページになります。101ページの右の真ん中どこら辺になりますけども、新体育館建設事業の661万3,000円の減でございますけども、基本設計委託料617万1,000円ということで、これ基本設計委託料ってなってますけど、当初、基本設計委託料をするってことで計上させていただきましたが、以前、CMの導入のときにお話をさせていただいたように、CMの導入の費用のほうで事業計画費としてそちらのほうに流用させていただきましたので、基本設計委託料としては617万1,000円の減という形です。それから測量調査の委託料としましては44万2,000円。これは事業費確定による減額になります。以上です。

○委員長 それでは質疑を行います。質問、意見のある方はお願いをいたします。よろしいですか。

ないので自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので採決いたします。議案第16号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第25号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）中、歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業費については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上により、当特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。理事者から挨拶があればお願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長 先ほど柴田委員さんのお答えの中で、果樹は約3,000平米ございます。以上でございます。済みません。

理事者挨拶

○副市長 慎重審議をしていただきまして、提案をいたしました議案全てについてお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。お礼を申し上げて御挨拶とさせていただきます。

○委員長 以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。まことに御苦労さまでした。

午後3時20分 閉会

平成29年3月6日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印